

箱根町総合教育会議報告書

日 時： 令和8年4月22日（水）13：30～14：42

場 所： 箱根町立郷土資料館 学習室

出席者：【箱根町総合教育会議構成員】

勝俣町長、井上教育長、勝俣教育長職務代理者、橋口委員、高島委員、
青山委員

【町】

伊藤副町長

【教育委員会】

吉田教育次長、山内学校教育課長、安藤学校教育課副課長、
真家指導主事、内田生涯学習課長、神保教育相談センター長
津田湯本小学校長、川口箱根の森小学校長、高橋仙石原小学校長
藤原箱根中学校長

【事務局】

藤田企画課長、木企画課主幹兼秘書係長

傍聴者： なし

【議事録】

事務局 (企画課長)	<p>～開会～</p> <p>定刻になりましたので、令和8年度箱根町総合教育会議を開催します。</p> <p>開催に際しまして、箱根町長 勝俣浩行よりご挨拶を申し上げます。</p>
町 長	<p>本日は、お忙しい中、箱根町総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、4月に入り新学期が始まってしばらくたち、学校生活も落ち着いてきたころかと思いますが、各学校や教育委員会におきましては、日頃から子どもたちが安全安心な学校生活を送れるよう、取り組んでいただきありがとうございます。</p> <p>本会議は町長部局と教育委員会が連携し、箱根町の教育課題について前向きな議論を行うことで、子どもたちのより良い教育環境の実現に向け話し合う場でありますので、忌憚のないご意見を伺いたいと思っております。町の取り組みといたしましては、町民の1割以上が外国籍の方になる中、その対応として、各小学校に「国際教室」を新たに開設し、専任の教員を配置し各学校を巡回して日本語の指導を行い、すべての子どもたちが安心して楽しく学べる場を構築していくほか、引き続き今年度も給食費の一律無償化、教育相談、英語検定料の補助や仙石原小学校の長寿命化に向けた調査を実施するなど、児童・生徒はもとより、保護者、教職員も支援してまいります。</p> <p>本日は短い時間ではありますが、第4期の教育振興基本計画、園小中が連携した箱根ならではの一貫教育の取組状況など今年度の箱根教育に向けての意見交換ができればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。</p>
企画課長	<p>ありがとうございました。それではここからは、箱根町総合教育会議の設置要綱に基づきまして、議長となる町長に議事進行をお願いします。</p>
町 長	<p>それでは、3の議事に入ります。</p> <p>議事の(1)第4期箱根町教育振興基本計画についてです。</p> <p>教育委員会から説明をお願いします。</p>
学校教育課 山内課長	<p>第4期箱根町教育振興基本計画の進捗状況につきまして、学校教育課の山内から資料1-1について説明をさせていただきます。</p> <p>資料の左側が、本計画に掲げた箱育、知育、徳育、体育、の4つの目標ごとの取組項目でありまして、資料の右側が、それぞれの令和7年度までの進捗状況となっております。</p> <p>進捗状況欄の、「○」は順調に実施、「△」は課題あり、「×」は未実施、を表しています。それでは令和7年度までの進捗状況等について令和6年度までの内容</p>

から変更となったものを中心に説明させていただきます。

まず「箱育」についてです。上から3番目の「キャリア教育の視点を取り入れた地域教育の推進」の項目についての3つ目の○ですが、仙石原小5年生が町と包括連携協定を締結しているFMヨコハマとラジオ放送の特徴や番組の制作過程について学習しました。この取り組みは令和5年度から実施していますが、6年度は未実施だったため、今回新たに記載したものです。

その下の「ICTを活用した英語学習・国際理解教育の推進」についての2つ目のところですが、令和7年度は湯本小学校4年生と箱根の森小学校3年生が、韓国の小学校3・4年生とオンラインでの交流を実施しました。

その下、令和8年度は、業者を通じた台湾の小学生とのオンライン交流の実施を新たに予定しています。昨年度までは、実施方法を模索していたため△としていましたが、今年度は実施体制の見通しが立ったことから、進捗状況を○へと変更しました。

その下「はこね検定の実施」についての3つ目の○のところですが、令和5年度から実施している当該検定について、令和7年度に問題の見直しを行うことで検定の充実を図っています。

次に②知育についてです。1番目の「ICTを活用した箱根ミニマムへの取り組み」項目についての、進捗状況については「△の課題あり」としています。この内容についてですが、一つ目の自学自習できる学習ソフトの活用について、学校間での取り組みに差があることが課題と捉えているものです。この解決に向けては、その下に記載していますが、各学校の代表教員などで組織する「(仮称)ICT活用委員会」を令和8年度に新たに設置し、学習ソフトを含むICTの活用について、研究・協議を行っていくこととしました。今後取り組みを行っていくこととなるため、こちらも△としています。

次に上から4番目の「新聞活用教育による情報活用能力の育成」の項目の上から2つ目、「読売わたしのこども(KODOMO)新聞コンクール in 神奈川」についてです。その上の実践例にも記載していますが、町ではこれまでも新聞を活用した教育活動を行ってきたところですが、そうした中、第1回目の開催となるこのコンクールに小学4・5・6年生が応募したところ、箱根の森小、仙石原小が学校賞を受賞するなど優秀な成績を収めるとともに、児童のさらなる学びにつながったものです。この取り組みは今後も継続していく予定としています。

次に③徳育についてです。2番目の「自立と共生につながる箱根ハートフルプログラムの推進」の項目についての2つ目、箱根ハートフルプログラム研修を実施し、ハートフルプログラムの理念と実践について、フォローアップを図った【継続】を追加しています。

最後に④体育についてです。こちらの内容はほぼ前年と変更はありませんが、一番下の「家庭と連携した食育の推進」の項目において、状況の変化があったことから、実践例の①に「栄養教諭」を追加したものです。

以上、令和7年度までの進捗状況等について令和6年度までの内容から変更となったものを中心に説明させていただきました。それ以外の資料に記載した内容については令和8年度も継続して取り組んでいきたいものとなりますので、説明は省略させていただきます。甚だ簡単ではありますが、学校教育課分の説明はこれで終わります。

生涯学習課
内田課長

続きまして生涯学習課分につきまして、進捗状況を説明させていただきます。資料1-2をお願いいたします。「生涯学習の推進」や「青少年の健全育成」、「文化財の活用」と「スポーツ活動の推進」など6項目となっております。

まず①の生涯学習の推進につきまして、一番目の「SDGsの視点」ということで、これは「HAKONE 大学」を毎年開講しており、昨年度はジオパークにテーマを置きまして、企画課にいる職員のネットワークを使いまして講師を9名お招きし、防災から観光、食文化という取り組みを全6回講義を行いました。これ非常に好評であったと、例年参加している方からもお褒めの言葉をいただき、非常にうまく進んでいると思っております。

そして一番下の「読書手帳」ですけれども、箱根町は山岳地形であることから、社会教育センターの図書室のみではなかなか読書推進できないということで、移動図書館「きつつき号」をメインにいろいろ回って推進しております。その中でも図書館システムの新機能である「読書手帳」を活用し、100冊読んだ方に記念のしおりをプレゼントすることで読書の動機付けをやっており、こちらも好評を得ております。

次の「文化・芸術活動の推進」につきましては、昨年初めて箱根町でオペラ公演を開き「ヘンゼルとグレーテル」を12月に文化センターで開催いたしました。これは地元、特に仙石原の方が中心に舞台の小道具などを作るワークショップを開催しました。演奏の方では町内の小学生約10人が、9月・10月ぐらいから社会教育センターで月2回、ドイツ語で本番のオペラ公演に備えて練習を行いました。約450人の集客がありまして、非常に大盛況のうちに終わることができました。これにつきましては本年度も引き続き同じ題材ですけれども、演出を変えて開催する予定でおります。

次に③の「家庭教育の充実」につきましては、人材不足ということやPTA役員の担い手不足や負担感というのがありますが、3小学校と箱根中学校のPTAの方々が、家庭教育の趣旨に沿って、そこにありますようなテーマでそれぞれ4回開催させていただきました。これにつきましては、いろいろ生涯学習課の方も、もう少し一緒になってお手伝いしていきたいと考えており、課題ありの「△」とさせていただきます。

その下の「青少年の健全育成」につきましては、一番上の「多様な活動機会の創出」というところで「地域再発見ツアー」というのを青少年指導員の方を中心に行いました。令和6年度は12月に開催し、その第2弾ということで令和7年度

は6月に開催しました。そしてまた3月には湯本のフォレストアドベンチャーで冒険プログラムと新しいプログラムも考えました。参加人数の方は全体では20人ほどであり、湯本開催ですと仙石原の小学生は参加が難しいということですが、実際はすごく盛り上がり子どもたちもすごく喜んでいたので、もっと参加していただきたいし、中学生にも参加していただきたいということで、もう少しPRを頑張っていきたいなと思っております。全体としては、小学生は参加してもらえるが、中学生の参加がやや少ないということで、その辺は課題ありとしております。

2ページ目お願いいたします。⑤の「文化財の保護と活用」につきましては、こちら3項目ありますが、全て順調に進んでおります。一番上の「整備事業」につきましては、箱根関所の再整備と旧街道の整備の2本立てで進めております。箱根関所の方は、一昨年度は江戸口御門、その前年度は足軽番所の整備を行い、今年度は京口御門を整備しております。旧街道の方も畑宿下の石畳もすごく綺麗に整理しまして、埋もれていた石畳を昔の江戸時代の幅を確保した形で整備しましたので、非常に綺麗な状態になっております。また今年も引き続きその上の地区を整備していこうと思っております。そちらは令和14年までの計画で進めております。

そして下の「文化財ボランティアの育成」につきましては、こちら30名ほどの登録がございまして、草刈り等を実施し、石仏群の周辺環境整備を外部の方の協力で年2回ほど行っており、こちらも順調に進んでおります。またその上にあります「文化財保護意識の醸成」のところで「箱根探訪会」というのを年に4回開催しております。こちらも各回20名の定員ですけれども、ほぼ満員で開催できており、こちらも大変好評を得ておりますので、今年も4回開催したいと思っております。

次に⑥の「スポーツ活動の推進」です。こちらは健康づくりの推進ということで、昨年度はモルックというニュースポーツを導入しまして、非常にこれも好評でして皆さん楽しんでいただいております。また各回100名ほどの定員ですが、ソフトバレーボールでは120名ほどの参加がございまして、人口減少の中、非常に良い盛り上がった大会ですので、これも引き続き同じような形で今年も開催していきたいと思っております。

また「多世代交流の促進」ということで、小学生からご高齢の方までソフトバレーボール大会やグラウンドゴルフ大会に参加していただいて、その中で非常に交流が図れています。また課題としては秋に集中してしまいますので、1年を通じてバランスよく開催していきたいと思っております。一部は7月に変更して開催を工夫しておりますが、まだまだ開催時期については考えていかなければいけないなと思っております。以上でございます。ありがとうございました。

町長

説明を聞きますと、第4期計画については、令和5年度からの3年目が終了し、計画に着実に取り組み、実施しているということです。

それでは、第4期の取り組みについて学校現場で実際に取り組みられた校長先生にお話を伺えればと思いますが、いかがでしょうか。

箱根の森小学校
川口校長

箱根の森小学校の川口です。よろしくお願いたします。

「箱育」につきましては、上から四つ目の「ICTを活用した英語学習、国際理解教育の推進」につきましては、ご説明にもありましたように湯本小学校の4年生、箱根の森小学校の3年生が韓国の小学校とオンライン交流授業を実施しました。年2回あり、同じ様式の自己紹介カードを用いながら交流を深めることができました。

続きまして「知育」です。「知育」の上から四つ目「新聞活用教育による情報活用能力の育成」につきましては、3小学校の4年生・5年生・6年生が、「読売わたしのこども新聞コンクール」の出品に向け、学んだことを新聞形式にまとめる学習に取り組みました。今年度からは、小中学校とも町の学力向上プロジェクトの方で作成しました「新聞活用教育系統表」をもとに、系統性を意識した取り組みを各校で進めていくことになっております。

「徳育」です。「徳育」の二つ目、ハートフルプログラムにつきましては、少子化が進んだことから、学年ではなくて、低中高のブロックごとで取り組みを進めております。2学年で取り組むことにより、お互いの良さを知り仲が深まるとともに、多様な考え方に触れる良い機会となっております。昨年度までの取り組みの反省としまして、プログラムの内容の見直しというところの声が上がっておりますので、今年度の町の教育研究会で見直しを行っていく予定になっております。

「体育」です。「体育」の一つ目、「早寝・早起き・朝ごはん」への取り組みでは、学校保健委員会で、デジタル機器を使用している時間、スクリーンタイムに着目した生活リズムの見直しを実施しました。チェックカードを用いて家庭と連携しながら見直しを行ったことで、規則正しい生活習慣の大切さについて保護者からも感想をいただくことができました。様々な視点を設けながら、家庭と連携した取り組みを継続していきたいと思っております。以上です。

町長

ありがとうございました。今先生からもお話ありましたけれども、「知育」のところで、デジタル社会でICTの活用となってきておりますけれども、子どもたちがこの活字から離れてしまうことに、私なりの危機感があり、そういった中でこの子ども新聞の活用をしていただいて、コンクールにも参加して立派な成績を残され、コンクールでも高い評価をいただいたということ、箱根の子どもたちが他市の子どもたちと対等な取り組みができたということは、私自身本当に誇らしく思っておりますので、本当にありがとうございました。これからもよろしくお願いたします。それでは教育委員の皆さんから何かご意見をお伺いできればと思います。

橋口教育委員

進捗状況の説明をされ、一応「△」にはなっておりますが「知育」のところのICTを活用した箱根ミニマムのこの部分で、活字から離れるという意味で私もちょっと気を付けなければいけないと思っております。今後新規で「ICT活用委員会」というのが立ち上がるというふうに書いてあり、自学自習できる学習ソフトの活用をその委員会で考えていくとのことですが、授業でももちろん使うことも可能ですけれど、例えば家庭学習の中で、ペンや紙がなくても家庭に帰って学習ソフトで宿題をやるとか、そうすることによって学習習慣が身に付くような活用に使うこともできるし、またはその学習だけではなくて、そのICTの中で、心の面でも子どもたちの思いとかをキャッチする。なかなか人の前で自分の意見が発信できない子どもたちの心の面でキャッチできるような活用の中で考えていけるのではと思いつつ聞かせていただきました。

それから先ほども出ておりますけど、私もその「新聞を活用した教育」これは本当に箱根の大きなオリジナルな素晴らしい取り組みだなというふうに思っています。自分の興味のある記事をスクラップしてお互いに感想を伝え合う。授業でももちろんこういうことは行っておりますが、やはり今起こっている社会のいろんな問題とかをお互いに子どもたちが考えを伝え合う場が、この新聞によってできているっていうのは、すごく素敵なことだなぁというふうに思っております。

もう一点。やはり私いつもこの場で言わせていただいている「食育の推進」の中に、栄養教諭さんと連携してっていうことを明記したというふうに先ほどお話がございました。やはり大人になって栄養を考えて食事がとれるということは大きな夢の実現であります。いろんな意味で子どもたちに、小学校・中学校の時代につけておかなければいけない大きな力だと私は思っておりますので、そういう意味でも食育の推進、栄養教諭さんが入った食育の推進というのはすごくこれからも期待したいなというふうに思っております。

高島教育委員

生涯学習の観点から感想と要望を述べさせていただきます。

先ほど生涯学習課長からの説明や報告がございまして、重なる部分もありますが、②の「文化・芸術活動の推進」について、昨年12月に開催されましたオペラin箱根は普段オペラに接する機会の少ない子どもたちや住民にとって大変貴重な機会になったと感じております。かなりの盛り上がりからすると、イベントそのものは大成功であったと思っております。ぜひ来年以降も継続していただき、町の文化芸術活動として定着していくことを願っております。

また同じ12月に開催されました養老孟司氏による「箱根で楽しむ昆虫観察会」、これも非常に印象的でした。当日はあいにくの天候で屋内開催となりましたが、全国的に著名で個性豊かな養老氏による講演は、非常に聞きごたえのあるものでした。こちらについても、養老氏のご健康で承諾していただければ、ぜひ来年も

お招きしていただきたいなと思っております。このようにこれまでになかった形での講演や講座を、箱根というブランドを生かして展開することは、感受性豊かな子どもの成長や幅広い分野での生涯学習に大きく寄与するものと考えます。これらを一過性のものとせず、文化芸術活動の目玉として継続的に育てていくのいいのかなと思っております。

もう一つは⑥の「スポーツ活動の推進」ですが、近年力を入れておられるニュースポーツ、これを生涯スポーツとして浸透させるために、また一定の定着を図るため、更なる呼びかけをして、全町民が気軽に参加できるような周知活動の強化を要望いたします。以上です。

町 長

今お話のありました「オペラ in 箱根」は初めての試みでありましたが、大変盛り上がりました。一流のアーティストに接する機会がなかなかないものですから、とてもいい機会になったのではないかと考えています。これだけではなく、私は箱根の中にまだ発掘されていない、皆さんが知らないアーティストがたくさんいると思いますので、そういう人たちにもっと表面に出てきていただいて、町民とか子どもたちと交流する機会を作れるよう、今後も取り組んでいければと思っています。

続いて議事の(2)「令和8年度箱根町園・小・中一貫教育基本方針について」です。教育委員会から説明をお願いします。

学校教育課
真家指導主事

学校教育課の真家よりご説明いたします。資料2-1をご覧ください。資料2-1は、各園・学校において実施しました「一貫教育アンケート」を集計したものと なっています。

始めに、1ページから3ページの「小・中学校教職員」向けのアンケート結果について、お話します。全体的な傾向としては、昨年度と比較すると、大きな変化は見られませんでした。質問項目に対して「4 そう思う」と強い肯定で回答した割合（ピンク色の部分）が12項目中8項目で増加しており、さらに全ての項目において無回答者が0人となっています。

質問項目の1や2は、箱根教育についての「共通理解」に関連した内容であり、肯定的な回答が増加しており、どちらも95%以上と非常に高い割合にあります。要因の一つとして、例えば、辞令交付式後に、新たに箱根町に着任した職員や学校支援スタッフを対象にして箱根教育や一貫教育について説明する時間を設けていることや、質問項目4の「各部会・各プロジェクトの共有・理解」の結果に見られるように肯定的な割合が増加していることから、各校でしっかりと共有・理解する取り組みが行われていたのではないかと考えられます。

それから、「6 自校以外の授業や指導（保育）の様子を参観することは、児童・生徒理解や指導に役立っている」の項目では、昨年度と比べると肯定的な回答の割合が増えています。自校以外の授業や園児・児童・生徒の様子を参観すること

は、意義のあることですので、各学校において個別指導支援スタッフなどを活用し、授業参観に行くことができる体制を今後も整えていきたいと考えます。

一方、肯定的な回答の割合は、昨年度と比べてほぼ同じ割合であった、質問項目9「箱根ハートフルプログラムを実施することにより子供のコミュニケーションづくりが図られている」では、「4 そう思う」という強い肯定的な回答の割合が約12%近く減っています。自己肯定感が低い傾向にある当町において、自己肯定感や、コミュニケーション能力といった非認知能力を育てることは、学びに向かう力を育むことにつながると考え、第4期教育振興基本計画においては、確実に取り組んでいくことが位置付けられています。そこで、今一度「箱根ハートフルプログラム」のねらいと目的を指導する先生方一人ひとりに理解していただき、適切な場や実施時期を考えて取り組んでいきたいと考えています。

今後に向けては、既に行いましたが、引き続き、辞令交付式の後に、指導主事が新たに箱根町に着任した職員を対象にして一貫教育について説明する時間を設けていたり、年度当初の職員会議等でも一貫教育についての話をしていたりするようにします。

それでは、次に、4ページから6ページの「児童・生徒」向けのアンケート結果について、お話しします。まず、質問1「箱根を愛し かしこく やさしく たくましく」を箱根教育の合言葉として園小中一貫教育が行われていることを知っている」の項目では、昨年度よりも肯定的な回答の割合が増えており、さらに一貫教育が導入された平成27年度よりも肯定的な割合が約2.5倍となっております。これは、一貫教育が導入されて11年目を迎え、各校において様々な取り組みが着実に実を結び、児童・生徒に箱根教育の合言葉が浸透しているのではと考えられます。

また、小学6年生が回答した、5ページの質問6「中学校の先生が授業をしたり、参観に来たりしてくれる回数を増やして欲しい」の項目では、児童数30人とこれまでで最も少ない人数であり、児童一人当たりのもつ割合が大きい、という状況ではありますが、昨年度と比べると肯定的な回答の割合が増えています。中学校教諭による小学6年生への出前授業における授業展開の工夫や、体育科教諭が小学校体育大会での事前指導に加え、当日も参加するなど、児童との積極的な関わりがよい効果を生んだのではないかと考えられます。

一方で、中学校の全生徒が回答した、6ページの質問6「小学校の先生が授業をしたり、参観に来たりしてくれる回数を増やして欲しい」の項目では、若干ではありますが、否定的な回答の割合が増えています。これは、中学生という発達段階の違いや精神的な成長などが関係しているのではないかと思います。そこで今後より強く意識していきたいこととして、校内研究会や交流で授業を参観した後の協議などで、子ども達の成長などを話していますが、そのことを子ども達にしっかりと返していくということを大切にしていきます。心理学では、ウインザー効果と言われ、直接褒めることは大事ですが、他者を介して褒めることも効果

があると言われています。今後も参観だけにとどまらずに、子どもの自己肯定感を高める取り組みにつなげていくようにします。

次に7、8ページの「小・中学校保護者」向けのアンケート結果について、お話しします。

若干の増減はあるものの、全体的な傾向としては、昨年とほぼ横ばいと捉えています。特に質問4と5の「園小中一貫教育の取組は、小1プロブレムや小学校入学への不安、中1ギャップの解消に役立つと思いますか」の項目では、「4 そう思う」という強い肯定的な回答の割合が増えており、どちらも70%を超えていました。子どもの姿や言葉、学校の様子などから一貫教育の取組のよさを感じ取っているのかもしれない。

また、中学校における回答保護者数が今年度は、99人と昨年度よりおよそ30人近く多くの保護者に回答していただいています。回答者数の増加は、保護者の関心が学校に向いているとも捉えられるため、よい傾向だと考えられます。

次に9ページの「地域の方」向けのアンケート結果について、お話しします。地域の方とは、各学校の評議員が対象です。

数値としては、質問2「園小中一貫教育による9年間（幼児を含むと12年間）で子どもを育てるという意識を持って教育活動が行われていたと思いますか」の項目で、強い肯定的な回答の割合が約20%近く減っていますが、「3 少しそう思う」の回答割合が25%増えていますので、肯定的な回答の割合自体は昨年度よりも若干上昇しています。その他の項目でも若干の増減はあるものの、昨年とほぼ横ばいでありました。

また、学校評議員からは、園との連携や交流の成果や校種を超えた縦・横のつながり、少人数ならではの強み等の一貫教育に対する肯定的な意見が見られました。これからも地道な取り組みかもしれませんが、学校便りや学校ホームページ等で一貫教育の取組を発信し続けていくことが、今後も重要であると考えますので、引き続き開かれた学校運営に取り組んでいきます。

次に、10、11ページの「幼・保教職員」向けのアンケート結果について、お話しします。

質問項目の1～5までが「そう思う」「少しそう思う」と肯定的な回答した割合が100%となっており、園の先生方が一貫教育に前向きに取り組んでいることが分かります。

11ページの質問項目5「小・中学校の授業や指導を参観することは、児童・生徒理解や自園での保育・教育に役立っているか」のところに関わってきますが、今年も園の先生方は、各校の校内研究会にもたくさん参加していただきました。また、10ページの質問3「小学生との交流活動や小学校行事への参加は教育的効果があるか」の項目と関係していますが、園小架け橋推進委員会をはじめ、各小学校区において、園小のよりよい交流の在り方を検討し、子どもだけでなく、教職員間の情報共有も積極的に行い、互いの理解が深まったということも成果とし

て挙げられています。今後も形だけの交流ではなく、資質・能力をどのようにつないでいくのかを含めて、交流の在り方を検討していきたいと思います。

最後に、12、13 ページの「幼・保保護者」向けのアンケート結果について、お話しします。

全体的な傾向としては、ほぼ横ばいではありましたが、昨年度よりアンケート回答者が34人増えておりました。回答者数の増加は、保護者の関心が園や学校に向いているとも捉えられ、大変よい傾向ではないかと考えます。

質問4「一貫教育を実施することでお子さんは小学校入学を楽しみにする姿が見られるか」の項目は、令和4年度から年長保護者に限定しているところですが、小学校入学に対して「安心感」や「不安感が緩和された」ということが感じられる意見がありました。今後も小学校との交流を大切にしていきたいと思います。一方、外国につながるのある子どもが増えてきており、経験がなく不安に感じている保護者からの意見もありました。今後、外国につながるのある子どもがより増えてくることが予測されていますので、そのような保護者に対して、一貫教育の取組を丁寧にお知らせしていく必要があると考えます。

私からの説明は、以上になります。

資料は2-2になります。

令和8年度の箱根町園・小・中一貫教育の基本方針です。こちらは、2月5日に開催しました、各小中学校長と園長、学校教育課の職員とで構成する、「園・小・中一貫教育推進会議」において、原案を協議いたしまして、その後、2月17日に開催しました各学校の学校評議員代表、PTA代表、各学校の校長、代表園長で構成する、「箱根中学校区学校運営協議会」において、原案を説明し、承認をいただいた内容となっております。

園小中一貫教育基本方針については、令和5年4月から第4期箱根町教育振興基本計画の取組を開始したところであり、取組内容については、変更をせず、令和8年度も令和7年度と同様に実施したいと考えております。

資料をご覧ください。

1 教育目標については、「先人からの文化・伝統・歴史を受け継ぎ、未来に大きな理想と明るい希望を持って、健康で豊かな生活を目指し、箱根を愛し、貢献できる人を育む」という箱根教育の基本方針の下で、施設分離型の園・小・中一貫教育の4つの柱と各校・園の特色ある教育に取り組みます。

2 園小中一貫教育組織体制については、まず、園・小・中一貫教育推進会議が一番上にあり、その下に、図の左側、継続的な取り組みを行う委員会があり、図の右側、重点課題への取り組みを行う4つのプロジェクトを置いて取り組んでいます。

図の左側、委員会の一番下の「ICT活用委員会（仮）」ですが、こちらは教頭会からの要望で、各学校と学校教育課のICT担当で構成する委員会を令和8年度

学校教育課
安藤副課長

から設置するもので、主に今年度入替予定の児童生徒用タブレット端末の説明や、ICTを活用した学習方法などについて話合うものです。

3 推進する取組 についてです。

第4期教育振興基本計画の中に記載があるものを見出しだけ掲載しています。

2 ページ目に移りまして、4 職員交流です。

⑩として、「小学校日本語指導専科教員による各小学校の日本語を話すことができない外国籍児童に対する日本語指導（兼務発令）」を追加しています。

令和8年度から、3小学校に国際教室を開設しました。本務校を仙石原小学校におきまして、兼務発令を受けた教職員が湯本小学校、箱根の森小学校を巡回します。

5の行事交流から、3ページ、8のその他までについては、これまで継続している取り組みになりますので説明は省略させていただきます。

以上簡単ですが、説明を終わらせていただきます。

町長

はい、ありがとうございました。丁寧な説明でした。教育基本方針については学校運営協議会で原案通り承認されたということで、園・小・中一貫教育につきましては、平成27年度からスタートして11年経ちますけれども、アンケート結果では導入当時と比較すると一貫教育がだいぶ浸透してきているように感じしております。それでは学校運営協議会で実際にどのような話があったのか、校長先生にお話を伺えればと思います。

仙石原小学校
高橋校長

昨年度学校運営協議会で話されたことをかいつまんでご紹介いたします。この一貫教育については、一定の浸透がなされ評価されているというのは、アンケート結果からもわかることを確認しました。さらに昨年度は学校運営協議会の中で、一貫教育について「中学校卒業後、それがどのように継続的に効果が続いているのか知りたい」という意見が委員の中からあり、試みとして20歳を祝う会、いわゆる成人式ですね、その際に参加した箱根中学校卒業生に対して簡単なアンケートを取りました。例えば「箱根を愛し かしこく やさしく たくましく」の合言葉のもとで小中一貫教育が行われていることを知っているか、という問いや、園・小・中学校が一緒になって行事や活動をするなどをすることは大切であると思うか、という問いに対して、回答したほぼ全員がそう思うと答えたことから、中学校卒業後のいわゆる元生徒たちにも一定の効果があるのではないかと捉えました。

それから別のことで1点ですね。現在、外国に繋がりのある子どもたちが実際に非常に増えており、途中から転入してくる児童もいます。教師や周りの子が何を言っているのかという言語の問題とか、例えば食事のマナーを日本ではどのようにすればいいのかという文化の問題などがわからず、周りとずれた行動をとる外国籍児童の姿が見られることもあり、学校運営協議会の委員からも「そのよう

な子どもたちにまずは日本語の基本や文化を教える仕組みをつくることのできな
いか」という意見がありました。このことについては今年度より国際教室を開設
し、他の日本の子どもたちとの交流、通常の交流も大切にしつつ、外国籍の児童
に日本語や日本の文化を指導すること、それから今後その多様性に対してより一
層の対応をとる努力をしていきたいということを校長会としてお答えしたという
ことをお伝えしていきます。以上です。

町 長

ありがとうございました。それでは、教育委員の皆様からご意見等を伺えれば
と思いますが、いかがでしょうか。

青山教育委員

保護者の視点からお話しさせていただきます。アンケート結果の 7～8 ページ
小・中保護者からも先生方が長い目で成長を見守ってくださっていることに深く
感謝しております。例えば入学前の交流では園・小の交流で入学を楽しみにして
いる姿も伺えました。小学校に入学してからも園の先生方が小学校に来てくれる
ことで子どもの心の安定につながっていると思います。また、支援シートを用い
た情報共有で保護者の不安も解消され家庭との連携もうまく取れていると感じて
おります。切れ目のない一貫教育の取組はこれからも長く続けていただきたいと
思っております。

外国籍の子供が増えてきている点について、これから更に増加が見込まれてお
りますので課題を共有しながら細かく対応していただけると幸いです。

勝俣教育長職務
代理

私は一貫教育が導入される前のことから話をしたいと思います。当初は生徒に
は落ち着きがないように見られました。町全体の学校がまとまっていくように必
死に努められていました。学校としての取り組みはその一つとして、園から中学
校まで一斉に挨拶をする。この運動は、引き継がれ生徒が町民に出会うと自ら進
んで挨拶するという姿が見られています。また、小さな集団の中で話しているこ
とや深い人間関係が築かれます。関係が定着し続きやすい反面、人間関係が固定
化し、友達を多面的に見ることができなくなります。このようなことを改善して
いくことが重要になってくるわけで、平成 27 年度からの小中一貫教育の取組み
は、重要であると考え、相談センターの先生方を初め、小中の先生方を中心にハ
ートフルプログラムを作り上げてまいりました。

ハートフルプログラムは、幼児版も、あるいは児童・生徒版も、地域共生社会
の実現を目指している。従ってハートフルプログラムは、幼児期の自立と共生の
基盤作り、小中学校はその力を発揮させていくという一連のプログラムを考えら
れている。具体的には、小学校では自己アピールをしよう、中学校の 1 日入学体
験、それから中学校合唱コンクールへの参加、それから中学校は出身校での学習
支援など、園・小・中の交流が行われています。このように、人間関係や社会性
豊かな人を育成し、学校生活は落ち着いてきていると考えられている。いつも学

校訪問をして思うことは、子どもたちがこのように静かに落ち着いて学習ができるようになるのかということについていつも考えております。それは先生方の様々な取り組みがそのようにしていると思っております。以上であります。

町 長

はい、ありがとうございました。

今の校長先生からも、また委員さんからも外国籍の子どもへの取り組みについて、既にいろんな取り組みをしていただいているということですが、その辺のところも教育基本方針にしっかりと位置づけて、取り組んでいく必要があるのかなとは話を聞いて思いましたのでよろしくお願ひします。

それでは小中一貫教育については引き続き学校運営協議会において地域の方々の御意見を取り入れながら進めていってください。

次に議題の3「箱根町立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画について」です。教育委員会から説明をお願いします。

学校教育課
安藤副課長

資料3 箱根町立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画をご覧ください。

この計画は、令和7年6月に改正された「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」において、教員の働き方改革の推進に向けて、服務監督権者である各教育委員会に「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定が義務付けられ、令和8年4月から施行されたことに伴い、町立学校における働き方改革の実効性を高め、教員の心身の健康を守り、教育の質の維持・向上を目的に策定するものです。

なお、計画の策定にあたっては、国から示された「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」に即して、各市町村の実情を踏まえる必要があり、重ねて、神奈川県では、「神奈川の教員の働き方改革に関する指針」で設定している県・市町村共通の目標である、時間外在校等時間月45時間超の教員の割合と年360時間超の教員の割合をともに0%、「現在の職場を働きやすい職場」と感じている教員の割合と「仕事にやりがいがある」と感じている教員の割合をともに80%以上を組み入れることとなっています。

それでは、概要を説明させていただきますので、1ページをご覧ください。

1 計画の趣旨、現状です。

令和2年4月に策定した現行の「箱根町学校業務改善指針」では、時間外勤務の上限を月45時間、年360時間と定めていますが、棒グラフ、令和6年度の実績ですが、月45時間を超える時間外勤務を行っている職員が多い実態となっています。

2 計画の性格です。

○の3つめ、本計画の対象期間は令和12年までのおおむね5年とし、ただし

目標は令和11年までに達成することを目指します。

2 ページ目をご覧ください。

本計画を法に基づく実施計画とし、実施していきます。

3 箱根町の教職員の働き方改革の目標です。

さきほど説明しました、神奈川県が、県指針で設定している県・市町村共通の目標が記載されています。

4 各学校に向けた箱根町教育委員会の働き方改革の取組です。

国指針により、「服務監督教育委員会が講ずべき措置等」として、「学校と教師の業務の3分類」が新たに位置付けられました。

(1)「業務の3分類」を踏まえた業務の見直しは、その3分類になり、①学校以外が担うべき業務、3ページに移り、②教員以外が積極的に参画すべき業務、③教員の業務だが、負担軽減を促進すべき業務、の3分類で、さらに各分類の中に、細かな項目が合計19項目あります。この19項目は市町村の現状に応じて規定することになっており、箱根町では、記載のとおり16項目を規定しています。

4ページに移り、(2)から5ページの(6)までは、現行の「箱根町学校業務改善指針」を踏襲しています。

5 関連する取組、今後の実施状況の把握です。

計画の実施状況を、毎年ホームページで公表するとともに、教育委員会会議、総合教育会議において報告することといたします。

目標達成状況は、勤怠管理システムや、県の意識調査から、把握します。

各学校の働き方改革の取組が進むよう、教育委員会からの支援を強化します。

6 働き方改革加速化宣言です

令和7年3月に神奈川県と県内教育委員会との連名で発出されたものです。

なお、本実施計画を策定したことにより、従前の「箱根町学校業務改善指針」は廃止をしたものです。

簡単ですが、説明は以上になります。

町長

ありがとうございました。

法律が改正され、令和8年4月から教育委員会に対し、教員の「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定と公表、実施状況の報告が義務化され、この計画はすでに教育委員会会議で承認されたとの報告でした。

長時間勤務の是正やウェルビーイングの向上の目標が設定されていますが、学校現場での働き方改革の進捗はいかがでしょうか、校長先生にお伺いできたらと思います。

湯本小学校
津田校長

湯本小学校の津田と申します。どうぞよろしく願いいたします。着任した上で理解不十分な面も多々ありますが、この3週間の期間の中で働き方改革についての取り組みおよび感じたことを数点お伝えさせていただきたいと思います。

まず、湯本小学校に着任する以前から、箱根町では他市町村よりも長期休業中の日直を置かない日が大変多く、教職員が十分に研修やリフレッシュに充てられるというふうに聞いておりました。この度は箱根町に着任することができて大変嬉しく思っております。また、多くの教職員の配置があります本校では、理科や家庭科、英語などで専科授業ができますので、担任が教材研究等に充てる時間が持っています。また、ICT 機器活用の支援、あるいは子どもたちの見守り等にも担任ではないスタッフを活用させていただくことで、円滑な教育活動や、あるいは事故等の未然防止に繋がっております。それから一昨年度、校務用パソコンのハードロックキーの扱いを変更して家庭でも成績処理等ができるようになったというふうなことも聞いております。一見すると逆行しているのかなと思いますが、私としてはより教員 1 人ひとりに適した多様な働き方ができるようになったのかなというふうに感じております。さらに、校舎等の長寿命化改良工事を行っていただきました。湯本小学校ならではのことだと思いますが、エアコンの一括管理でありますとか、モニターの集中管理でありますとか、あるいは随時エレベーターなども使用することができて様々な意味で教職員の負担が減りました。この他にも先ほど副課長さんの方から説明があったように多くの取り組みが進行中ですが、大切なのは、教職員が働きやすさ、あるいはやりがい、そういったものを感じながら職務にあたっているのか、そしてそれが教育活動の改善、あるいは子どもたちの成長に繋がっていくのかということが大切かなと思っております。今後も教育委員会さんと連携をしながら働き方改革の歩みを進めながら、教職員のウェルビーイングの向上、そして教育活動の充実に係る検証を学校としてもしっかり行ってまいりたいと考えております。以上です。

箱根中学校
藤原校長

箱根中学校の藤原と申します。

中学校教職員という側面から少し話をさせていただきたいと思っております。中学校教職員の働き方改革ですけれども、教育の質を維持しつつ、教職員の心身の健康を守ることを、これを目的として先ほど説明もありましたけれども、文部科学省の指針に基づき、通常業務の役割分担と部活動の運営適正化、この二つのことを軸に進めていっております。

まず初めに通常業務の適切な運用と効率化ですが、文部科学省が示している業務の 3 分類って先ほど説明にもありましたけれども、これを意識しながら業務の効率化を図っていきたいと考えています。まず一つ目、教員の業務ですけれども負担軽減すべき業務とされているものについては、授業の準備や成績処理などがあり、これ ICT の活用ですとか、授業計画の効率化などによってより働き方改革を進めてまいりたいと考えています。必ずしも教師が担う必要のない業務とされているものについては、給食の配膳とその他の子どもに関わる部分において、支援員さんですとか、スクールサポートスタッフの方を各学校につけていただいておりますので、その方とも手を取り合いながら教員 1 人ひとりの負担の軽減に努めて

いきたいというふうに考えております。3番目の学校以外が担うべき業務ということで、先ほどありました資料3の2ページなど、登下校の指導や見回りなどというのは文部科学省では警察・地域・家庭が分担みたいなことを言っているんですけども、学校とその先というのは連続しておりますので、この辺についてはこの学校でPTA等を通じて保護者とか地域の方と手を取り合って、その理解などに努めていきたいというふうに考えております。

続きまして、部活動の適切な運用についてです。部活動は、学校教育の一環ではありますけれども部活動としての指導は必ずしも教員の義務ではなく、負担軽減のためのガイドラインに沿った運用というものを進めてまいりたいと思っております。まず一つ目ですが、活動時間の休養日の設定の徹底です。スポーツ庁のガイドラインには週2日以上以上の休養日を設けることとなっております。平日に1日、祝祭日・休日に1日以上ということで部活動計画書等を見ながら、これが守られるような形で見ております。1日の活動時間についても、平日2時間程度、休日3時間程度というふうな形で一つのラインを設けられていますので、その辺もあわせて計画書の中で管理しています。

2番目ですが、部活動指導員・外部指導者の活用ということで、これ本当に箱根町大変ありがたいことにサッカー部については星槎との連携という形で休日指導者含めて見ていただけるような非常に良い環境を与えていただいております。そのようなところで町の方と協力しながら進めていけたらというふうに考えております。3番目ですが、計画的な運営ということで、先ほどから話も出ましたけれども、年間・月間の活動計画を作成し、校長がその実施状況を把握することで、過度な活動を抑制するような形で進めていきたいというふうに考えております。最後になりますけれども管理体制ということで、管理職が教職員の労働時間を正確に把握し、休息時間の確保や無理な超過勤務命令を行わないような配慮、そして各種休暇制度もありますのでこれらの利用に関わる支援なども進めていきたいというふうに考えております。ただ、これらを進めていく中で、仕事を減らしたりなくしたりすればいいというものではなく、例えば部活動の指導なんですけれども、教員に関わる仕事のいくつかは教員のモチベーションにも大きく関わっています。部活動指導が教員としてのやりがいに繋がっている方も現実に箱根中学校にはおられます。このことを踏まえてウェルビーイングということで働き方のやりがいのバランスを見ながら、業務管理に取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

町長

ありがとうございました。

それでは、教育委員の皆様からご意見等を伺えればと思いますが、いかがでしょうか。

橋口教育委員

このような制度があることを管理職だけではなく教職員にもしっかりと理解して

もらえるようにし、どの部分が地域の力を使えるのかっていうことを一人ひとりが考えて、そして地域には民生委員さん、自治会長さん、学校のためにと思っている方がたくさんやっぱりいらっしゃると思います。そういう方たちを把握しながら、ぜひ教職員の長時間勤務の是正ですとかウェルビーイングの向上を図っていただいて、教職員が実際の本務である子どもと向き合う時間をしっかり、そして指導するための準備をする時間をしっかり持てるようにしていただきたいなというふうに思います。

町 長

はい。ありがとうございました。
様々な意見を伺いましたけれども、教育長何かございますか。

教育長

やはり効率的に働いて成果を出して充実した人生を送るとというのがやはり良い努力だと思います。努力には良い努力と悪い努力があって、いくら時間をかけて成果が出たとしてもそれは良い努力とは言えないのではないかと、残念な努力なんじゃないかと思えます。私が思う良い努力っていうのは、労力とかかけた時間じゃなくて、その労力の質にあると思っています。ですから、教育委員会としても校長会と連携をして、先ほど言ったように効率的に働いて成果を出して、充実した人生を教員が気持ちを味わえるような、そんな取り組みをしていきたいと、この働き方改革の部分については思っています。

町 長

はい、ありがとうございました。
今後、教育職員の皆さんの負担軽減やよりよい職場環境の実現に向けまして、教育委員会、町、それからもちろんその先生方と連携してしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
それでは続いて議事の(4)「その他」ですが、教育委員の皆さんから何かございますか。
それではないようですので、本日は教育が抱えている課題やその課題を解決していくための目標・取り組み等についてお話を伺ったわけですが、皆さんの知恵を拝借しながら一つひとつ解決して、より良い方向に向けていきたいと思っております。
それでは予定された議事は終了いたしましたので、進行をお返します。

事務局
(企画課長)

以上をもちまして、令和8年度箱根町総合教育会議を終了します。
なお、議事録等については、町ホームページに掲載し、公開いたします。
皆様、お疲れ様でした。